

平成26年4月4日

地区協議会 議長 殿
都道府県空手道連盟会長 殿
競技団体空手道連盟会長・部長 殿
協力団体（会派団体）会長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟
専務理事 有 竹 隆 佐
(公印略)

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成26年4月1日付の笹川 堯会長通知につきましては、下記の要領に従って、周知徹底を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 都道府県空手道連盟においては、通知文書をコピーの上、区市郡及び所属団体に通知し、周知徹底を図ること。
2. 実業団空手道連盟においては、同様の方法で東・西及び自衛隊に通知し、周知徹底を図ること。
3. 全日本学生空手道連盟においては、同様の方法で地区連盟に通知、各大学に周知徹底を図ること。
4. 全国高等学校体育連盟空手道専門部においては、同様の方法で都道府県高体連空手道専門部委員長に通知、加盟各高校において周知徹底を図ること。
5. 全国中学校空手道連盟においては、同様の方法で全国の中学校空手道部顧問・指導者に通知、周知徹底を図ること。
6. 協力団体においても主旨ご理解の上、周知徹底いただきますようお願い致します。

不祥事の報告について

不祥事（人権侵害、暴力行為、セクハラ、強制わいせつ、いじめ等）が発生した場合は、必ず統括団体に報告することを義務付けてください。報告を受けた統括団体の責任者は、少なくとも公になった事案については、全空連に一報を入れ、その後詳細について文書で報告して下さい。

地 区 協 議 会 議 長 殿
都道府県空手道連盟会長 殿
競技団体空手道連盟会長・部長 殿
協力団体（会派団体）会長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟
会 長 笹 川 堯

通 知

陽春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ご承知のように 2 0 2 0 年オリンピックおよびパラリンピック競技大会の開催地が東京都に決定いたしました。これから、ますますスポーツへの関心が高まることでしょう。日本発祥の空手道は、今では誰にでも親しまれる武道・スポーツとして発展し、世界の空手競技者は 6, 000 万人を超えております。世界への普及・浸透、競技としての魅力、人気の高さなど、すべてにおいて空手道は、オリンピック・パラリンピックの正式種目として登場する準備が整っております。全空連では、オリンピック参加を実現するため、空手道を愛するすべての皆様とともに全力で採用に向けた活動を展開してまいりたいと思います。

「中学校武道の推進」

中学校において武道の必修化がスタートして、2 年が経ちました。開始当初、全国で空手道を採用している中学校は 1 2 4 校でしたが、平成 2 6 年 4 月現在 1 9 2 校にのぼり、徐々に採用校が増えており、さらに多くの中学校で採用に向けた検討がなされております。空手道は、武道必修化の目的を達成できることは勿論のこと、傷害の発生が極めて少ないこと、狭い場所で多人数の授業が実施できること、男女共修でもできること、一般体育授業の服装でもできること等、たくさんの利点があります。保護者にすれば、安全であり、経済的な負担がないことは何よりうれしいことではないでしょうか。各県連盟、郡・市・区の連盟においても中学校への働きかけをしていただき、武道必修化の中で空手道が安全で楽しく取り扱いやすい内容であることを大いに発信していただき、一県一校の新規採用に向けた活動をお願いする次第であります。

「空手道指導者の役割と責任」

指導者は、単に技術のみを教えるのではなく、命の大切さ、運動の喜びを教え、人と人の絆を培い、礼にかなった行動や社会的規範を教えることが使命であると考えます。選手を伸ばし、育てるべき指導者がその成長の芽を摘むようなことがあってはなりません。

各団体におかれては、指導者に対し、道場、部活動、試合会場、日常生活の場などあらゆる場面において、身体的・精神的暴力行為を禁止するとともに、空手道に携わるものとしての“責任ある行動と自覚を持つ”という指導を徹底されるようお願いいたします。

“全空連は暴力行為根絶を目指します！”